

平成27年度第1回砺波市行政改革市民会議会議録（要旨）

1 開催日 平成27年7月9日（木） 午後2時～4時

2 場所 砺波市役所 本館3階 小ホール

3 出席者 <市民会議委員 14名>

飯田委員、上田委員、大野委員、小竹委員、小幡委員、加藤委員、
島田あけみ委員、島田一子委員、高嶋委員、田守委員、豊本委員、野村敏夫委員、
野村泰則委員、藤井委員

<市当局・事務局 17名>

夏野市長、齊藤副市長、山本教育長、横山企画総務部長、池田福祉市民部長、
牧野商工農林部長、大浦建設水道部長、竹林砺波総合病院事務局長、
三部教育委員会事務局長、間馬庄川支所長、島田企画調整課長、南財政課長、
今井総務課長、安地総務課人事係長、二俣総務課行政係長、篠島総務課行政係
主査、宇賀居総務課行政係主事

4 説明及び協議内容

- (1) 砺波市行政改革市民会議の趣旨について説明を行った。
- (2) 会長に豊本委員、副会長に小幡委員を互選した。
- (3) 行政改革推進体制及びスケジュール等について説明を行った。
- (4) 行政改革報告書及び行政改革推進計画について説明を行った。
- (5) 砺波市の現状（財政・人事関係）について説明を行った。
- (6) 次期砺波市行政改革大綱骨子（案）等について説明を行った。
- (7) (3)～(6)の説明を受け、次期砺波市行政改革大綱及び行政改革全般に関する意見交換を行った。

5 意見・協議の概要

- (1) 砺波市行政改革報告書（平成26年度・平成27年度）に関する意見・質問
ア 「どこでもWi-Fiの推進について」

【委員】

平成26年度取組事項の「どこでもWi-Fiの推進」であるが、整備は完結しているのか、地元の施設（避難所）ではインターネット回線が開通しておらず、開通には月額料金がかかると聞いている。

「資料6-2」に記載の「スマートフォン用アプリの利活用」を生かすためにも、是非整備してほしい。

【市】

該当の施設を含め、Wi-Fi フリースポットの整備は完了しているので、無料で接続可能である。

Wi-Fi フリースポットで整備した回線を活用し、その施設としてインターネット回線を利用する場合は業者との契約により月額料金は発生する。

イ 「福祉作業所等通所費助成費の見直し」について

【委員】

平成27年度取組事項の「福祉作業所等通所費助成費の見直し」だが、上限額を減額する理由は何か。また、作業所の配置のバランス等は考慮されているのか。

【市】

助成費は市の単独事業であり、現状他市より高額であり、減額後も平均以上となる。

制度の利用者は増加しており、市外へ通われる方の助成費が多くなる傾向にある。また、市内にも福祉作業所等は増えてきており、雇用契約を結ぶ施設等もできている。

ウ 「未利用地等の有効活用」について

【委員】

平成26年度・平成27年度取組事項の「未利用地等の有効活用」だが、未利用の市有地は全体でどのくらいあるのか。

【市】

全ての洗い出しはできていないが、今後固定資産台帳を整備する中で調査していく。また、現在売却を予定している市有地は2か所であり、売地の看板を敷地内に立てている。

【会長】

未利用地はどの自治体でも頭の痛い問題で、公共施設を廃止した跡地が売れずに残るケースもある、次期大綱等の中でも記載してほしい項目である。

(2) 砺波市の現状（財政・人事関係）に関する意見・質問

ア 正規職員と非正規職員について

【委員】

職員数について、正規非正規の割合はどうなっているか。

【市】

約半分が非正規職員である、内訳としては嘱託職員が17%、臨時職員が33%である。なお、雇用保険に入っていない短時間の臨時職員90名は除いている。

【会長】

普通会計分か。

【市】

病院を除く全ての会計分である。

【委員】

非正規の割合は増えているのか。

【 市 】

正規職員が減り、非正規職員は増えている。幼稚園保育所の助手のように、正規職員がしていた仕事を非常勤職員が代替している職種もあれば、学習指導員のように、業種として新たに増えたものもある。

【委 員】

正規非正規に関しては、正規で採用してほしいが、子育て等で正規では働けないという相談も受けることがある。

【市 長】

正規非正規に関しては、多様な働き方を認めていく中で、本人に不利にならないように今後検証していく必要があると考えている。

イ 民生費について

【委 員】

H27歳出の内、民生費の57億は大きな金額である。

【市 長】

砺波市は保育所が充実しており、全てが直営のため、児童関連の人件費の割合が高く、民生費が多くなる傾向にある。

保育所についてはそれが当市の特徴でもあるので、単純に減らせば良いというものではないと考えており、今後議論が必要である。

(3) 次期砺波市行政改革大綱の骨子(案)等に関する意見

ア 協働の基準について

【会 長】

「市民の視点に立った協働のまちづくりの推進」について、協働のグレードについて、どのように考えているか。

協働の3つの段階である、行政がイニシアチブをとるもの、対等の関係であるもの、完全に民に任せるもの、というような事業の振り分けに対する基本方針を示せないか。

また、協働に関する他自治体の緑化活動の事例として、

①植える苗を全て自治体が配布し、民間団体が植えていた。

②植える苗を民間団体が選び、自治体は補助金のみ出すようになった。

③民間団体が自由に活動するため、補助金はいらなくなった。

というケースもあった。

【委 員】

民でできることもあれば、民でやってはいけないこともあり、境界を決めるべき。はっきりさせておかないと、事故等が発生した場合に民が動けなくなる可能性がある。

【市 長】

協働の考え方としては、「考え方の基準」と「関わり方の基準」が必要だと考えている。きっちりしたものではなく、基本的な考え方を検討していく。

イ 男性の育児休暇の取得について

【委員】

育児休暇に関して、男性職員にも取得するように指導してほしい

【会長】

男性職員の育児休暇の取得の推進は、次期推進計画に記載されてもおかしくない項目であるとする、市には柔軟な対応をしていただきたい。

ウ 具体的な実施項目の表記について

【委員】

具体的な実施項目の「多様な主体の育成と連携の推進」だが、表題だけで意味がはっきりとわかるような言葉を選ぶべきである。

【会長】

実際の大綱では、各項目に説明文が入ると思われる。

【委員】

それでも、表題は見て直感的に分かるようにするべきだと考える。

【市長】

ご意見のとおりであり、分かりやすい表題になるようにしていきたい。

エ 次期行政改革大綱内に記載するデータについて

【委員】

文章ではなく、数字で表すのが一番良い。大綱の中にも数値化したものを過去・現在・未来で比較して基準を持ってほしい。

【会長】

基本的な大綱があり、個別の推進計画の中で数値（目標）が出てくるイメージだと考えている。

【委員】

行政改革の必要性を謳うには、過去・現在・未来の比較が必要である。

【会長】

次回示される予定の大綱（案）では、大綱の冒頭に行政改革の必要性として数値的なものも入ってくると考えている。

【委員】

民間企業だと通常はデータベースで比較するものである。投資対効果や目標値も曖昧であり、文章だけやりますと記載してあるようにしか見えない。

過去との比較に加え、類似団体や絶対値での比較が大切である。市には過去から未来に向けた一連のシミュレーションをしてほしい。（委員）

【市長】

大綱は市の行政改革における憲法のようなもので、ある程度文章が多くなることは仕方ないと考えている。資料編のようなものを作成し、情報を補完することも検討する。

今回、財政や人事の状況についてお示ししたところであり、この様なデータを

分かりやすくして記載することも検討する。

オ 職員提案制度の推進について

【委員】

人材育成について、事務改善提案の募集は重要であるため、提案が出しやすい環境づくりを推進してほしい。

【委員】

改善提案の件数が昨年度は67件と、とても少ない。職員の知恵の資産を有効活用すべきであり、現在のうまくいっていない状態は、管理職に問題があると思われる。

他団体の先進事例だと、民間を交えて改善事例の発表会を行っている団体もある。

【市長】

民間の改善提案は細かいことから大きなことまで様々だが、市では細かいことは提案によらず日常業務の中で日々改善しており、件数だけでは一概に比較できないものと考えている。

小さな改善でも、改善例を組織全体として共有する仕組みを今後も推進していく。

カ 高齢化社会への対応及び空き家対策について

【委員】

社会全体として「高齢化社会」がキーワードになっているが、大綱の具体的な実施項目（案）の中には含まれていない。これは、対応がなされているからだろうか。移動手段のない高齢者の孤立化等が今後考えられるが、大綱に対応策等が入り込む余地があるのか。

また、まちづくりの観点の「空き家の利活用の促進」だが、散居村の空き家だけではなく、町中の空き家・空きスペース等の観点も盛り込んでほしい。

【市長】

空き家対策や高齢化対策は総合計画において重点的に検討する。行政改革の必要性の背景として存在する問題と認識しており、視点は忘れていない。

キ 今後の人口対策について

【委員】

近所に女性に移住してきた、理由は近隣に保育所ができるからだという。働く女性はそのようなことに敏感であるので、今後の人口対策にはそのような視点も必要である。

ク 観光面での収支と新たな体育センターのあり方について

【委員】

市としての収益改善が必要であり、特に観光面における収益の視点が抜けているように思われる。

バレーボールの体育館を中心とした、紫波町の事例（オガールプロジェクト）では、補助金に頼らない公民連携が注目されている。失敗が無いよう、テナント等も事前に計画し、成功した事例である。

紫波町の図書館では、農業従事者向けのコーナーもあるということなので、砺波市でも検討してみればどうだろうか。

また、砺波市でも新たな体育センターを建設する予定があると聞いているが、設備は中途半端なものにせず、周辺整備も含めて、全国から人を集める施設を建設してもらいたい。

【市長】

観光における砺波市としての収支は黒字であると認識しており、例えば道の駅となみの売り上げは6億円程度あり、大きい。今後も、宣伝の手法や周辺施設との連携は工夫していきたい。

今回建設予定の体育センターと紫波町の体育館とは性質が異なり、大規模な合宿などを誘致可能な体育館としては、市内には県西部体育センターがある。現在の体育センターと出町体育館は地域に密着した体育館であるので、新たな体育センターも地域密着型であり、市レベルの大会が開催できることがコンセプトとなる。

全国規模の合宿や大会は県西部体育センター、地元レベルの大会は新たな体育センターと整理していきたい。

ケ 合併効果の検証について

【会長】

砺波市は合併して10年が経過した。行政改革の視点から合併効果の検証を行うのはどうだろうか。

【市長】

合併の結果としての現在の市の状況を示すことが検証である。一方、合併しなかった場合の検証が非常に難しいと考えている。

現在の状況を示すデータにもなってくるため、合併して改善できた点、改善できなかった点、変わらなかった点等、検証の手法を含めて検討したい。

合併後10年が経過し、単純に何かを廃止する、ということは難しくなっている。歴代の市長も努力してきたことであり、11年目12年目と新しい形を考えていきたい。